

# 充電インフラ補助金（国庫債務負担行為分（年度またぎ事業）公募について）

令和5年度補正・令和6年度当初予算において、360億円を措置し補助金の募集を実施したところ。これとは別途、充電器の設置工事期間の制約のために従来の募集期間では補助金の申請が困難であった案件も存在していることから、従来の申請要件に追加して工期がかかる証明書等を提出することを条件に、年度またぎ事業として事業実施期間を長く設けた公募を行う。

## 募集対象・選定方法

- 令和5年度補正予算・令和6年度当初予算における、R6年度第1期・第2期募集の申請要件を採用する。（選定制や口数制限の維持）
- 募集対象については、特に工期が長いとされる、「①高速道路（SA・PA）【急速充電器】」、「②新築集合住宅※【普通充電器】」に限定する。  
※新築集合住宅の定義は、補助金申請時点で着工前または工事中であり、竣工予定日が2025年度である共同住宅とする。
- 予算配分及びスケジュールは下記の通りとする。①あるいは②で予算配分を超過する申請があり、選定が発生した場合は、kW当たりの補助金申請額が低い申請から受付案件を決定していく。（受付後、審査を行った上で交付決定を行う。）  
※その他、詳細要件については、今後事務局から公表される申請の手引きをご確認ください。

## 予算配分・スケジュール

区分	予算配分	申請受付期間	交付決定時期	事業実施期間 (充電器発注・設置工事)	実績報告締切
①高速道路（SA・PA） 【急速充電器】	7億円	令和6年 10月～11月上旬	令和6年12月～ 令和7年1月	令和7年1月～12月	令和8年1月中旬
②新築集合住宅 【普通充電器】	3億円				

※予算配分は事務費も含めた総額。

※上記は現時点で想定しているスケジュールであり、変更の可能性あり。